

第8回議会運営活性化推進協議会 協議概要

- 1 日時 令和2年6月1日（月）
午後1時30分から2時25分まで
- 2 会場 議事堂3階 第1委員会室
- 3 出席者 （委員）岩井委員長、段木副委員長、
鷺見委員、石川委員、阿部委員、植草委員、小川委員、
麻生委員、白鳥委員、三瓶委員、桜井（秀）委員、森山
委員、近藤委員、中村委員、福永委員
（事務局）深山事務局長 他11人
- 4 傍聴者 2人
- 5 協議事項及び協議結果

※今回も前回に引き続き、文書共有システムの試行運用を以下のとおり実施した。

- ・紙資料を基本とし、文書共有システムを併用した。
- ・委員個人所有のタブレット及びスマートフォン、事務局より貸与したタブレットにより、会議資料を閲覧しながら協議を進めた。

（1）文書質問制度について

<協議内容>

議長から、今回の第2回定例会と同様に、一般質問を実施しないケースが生じた場合の代替として、文書質問制度を制度化したいとの発言があった。

その後、事務局から他都市の事例や文書質問を実施するにあたっての課題、実施方法等の考え方を示したたたき台案について説明がなされ、その内容について協議を行った。

<主な意見>

- ・文書質問については、国会では法律で規定されているが、地方自治法では特段規定がないため、その根拠として会議規則に規定しなければならない。法律に規定はないが、規則に設ければできるという基本原則を押しさえる必要があるのではないか。
- ・兵庫県西脇市では、新型コロナウイルス感染症により、3月に一般質問を実施しない代わりに、全国市議会議長会に確認をとり、規則を改正せずに文書質問を実施した。それを受けて香取市も同様に実施することとなった。制度化は大事であるが、それを理由にできないという議論が余りにも多過ぎるのではないか。
- ・文章質問については、災害に限らず、明確な理由があれば、できるような制度にするべきであると考えている。
- ・第3回定例会までにルールづくりとの話だが、スケジュール的にはあま

り時間がない。そこまでにすべてをルール化するのは相当議論を重ねないと難しい。

- ・ I C Tの環境が整備されていれば、委員が集まらなくても、会議が多く開催できる。文書質問制度と並行して I C T化の協議も進めてほしい。

<協議結果>

会派持ち帰りとなり、次回会議において引き続き協議することとなった。

なお、たたき台案に対する各会派の意見について、6月9日（火）までに事務局に提出するよう依頼があった。

（2）その他

事務局から議会 I C T化に関して、2点報告があった。

- ① 議会運営委員会も、次回から文書共有システムの試行運用を開始する。
- ② 次回会議では、ラインワークスのアンケート結果の報告及び運用ガイドライン案、各種会議の I C T化に向けた今後のスケジュールについて協議する。

（3）次回の開催日程について

令和2年6月16日（火）午後1時からの議会運営委員会終了後に開催することとした。